う構造は、

所詮、

文の表現論上のあるスタイルの名称

「は」と題目

、はじめに

使用されることはあり得る。とは異なるものとしての文法用語が他人の理解・規定とは異なるものとしてなう恐れがある。然りとて、或る文法論において既成なう恐れがある。然りとて、或る文法論において既成なう恐れがある。

る。尾上圭介(一九九五)では「『題目―解説』とい法論の中で私的に解釈され使用されているところがあは必ずしも万人に共通のものではなく、それぞれの文に当たる語句が「題目語」である。)この用語の規定に当たる語句が「題目語」である。(「題目」

ることは本来むずかしいのである」(31頁)と述べらであり、それゆえ『題目』も文法論風に厳格に規定す

半

藤

英

明

れる。

但し、題目の語は広く一般化しており、「は」の問題、

が、加えて、自らの立場を明らかにするところにもあ取り上げる目的は、従来の議論を整理することにあるや題目の語の使用は不可欠である。本論として題目を主題論、取り立てといったテーマ研究に於いて、もは

二、青木伶子の論述から

る。

のごとく解説する(秋本守英執筆)。の成分の名称として定着していない」としつつも、次の成分の名称として定着していない」としつつも、次のは、「題目語」を「文

の解説のように、

意味的な規定の緩やかさにより多様

柄。

或いは、

論理的関係ではないながら、

以下

文論で、その文の内容の題目となるような語 を表す語を、 示したもの。係助詞「も」や「には」「にも」「に つまりその文が何について述べられているのか 文の初めに係助詞 「は」を添えて

その文が何について述べられているのかを表す語 題目の規定が徹底しない理由の一つとして、 ともある。 (後略、 傍線筆者

ついては」「についても」などを添えて示すこ

語現象を盛り込むことになり、 る限り厳格な意味の記述を目指すが、「は」と「も な解釈を許してしまうことがある。本論では、 の働きを併せて題目を考えることは数多くの様々な言 議論を拡散させる恐れ 出来得

> はだ異なるものを含むことになるので、私としては 構文論的観点を重視し、 題目を狭く捉へたいと思ふ_

99頁)として、次のように規定する。

題目とは、それについて以下に述べるために、 に切り離され、 れようとしてゐた文の流れからハによって完全 格成分として述語に向かって従属的に組み込ま 前項として提示されたもの・事

ある。 において、 て提示されたもの 事柄である。従ってこれらは当然既知のもので 而も、 ついて述べるべく提示されたもの 最も基本的な対立二項の前項とし (半藤注、

主に主語

の位置に

この規定に沿うものとして、 ある)に限る。 あるものだが、 109 頁 目的語、 青木の 「に」格成分の場合も 「題目」 には、

以下のような記述が続く。 真の題目とは基本的には 「体言的語句+ハ」の

形のもの、 即ち格助詞のない場合である。「格

目をあまりに広く解するならば、構文的に性格のはな

たる。青木は、

諸家の説を丹念に洗い、その上で

き先行研究の中から青木伶子(一九九二)

の記述に当 注目すべ

まずは、これまでの議論を確認するため、

があると見て、「は」のみを取り上げ、「も」は扱わない。

助 れてはをらず、若し対比 |詞+ハ」の場合は、 格述構造が完全に払拭さ (半藤注、対比の用法)

でなかったとしてもそれは真の題目とは異なる

ものである。(109頁

題目は自づから一文に一つといふことになる。

112 頁

である (392 頁

題目―解説が主文においてのみ指摘し得る構造

要するに、

青木の

「題目

(=真の題目)」とは、

構

形化した「を」格、「に」格の場合をも認め、また、 造的には主文の主語に付く「は」を典型としつつ、 無

その前項ということになる。 表現的には「は」の後項が前項の解説に相当する際の、 例文で見れば、次例には

全て題目があることになる。

○同情は捨てる。 (青木によれば、 目的語題目

○地球は丸い。(青木によれば、

主語題目

○ペナントレースは優勝した。(「に」格、 は 「で」格の題目 もしく

もまた、題目と見做される。

また、格助詞を欠く位置にあれ

ば、対比用法の「は」

○山は高く、 海は広い。

○海は広いが、 池は狭い。

払拭されていないため、 青木は、格助詞を承ける「は」は、格成分の働きが 一題目 (=真の題目)」とはし

題目提示」と扱う (96頁)。 に下接した「は」で対比の意味が出ないものは ない。しかし、状況成分 (場所・場面を表す「に」「で」) 「状況題目提示」は 「状況 ∫題 題目

(=真の題目)」ではないが、その性質に近いもの

目提示用法の一種」、18頁)である。因みに、

黒田成

(二〇〇五) は「文の題目となるのは名詞句であ (8頁脚注)とし、益岡隆志 (二〇〇七) には 「題

指示上の特性を問題にするのが 一般的である」 <u>64</u>頁

目の性格を考えようとするとき、

題目を表す名詞句

である。 とあるが、 そう単純に割り切れないところがありそう

次の例文が 「状況題目提示」 のものである。

○用本では箸を使う。

を欠いた「東京はビルが乱立している」「日本は箸をという場所が題目の提示を担い、格成分を「は」が承は」の形式が題目の提示を担い、格成分を「は」が承という場所が題目として提示されていると考えるのでという場所が題目として提示されていると考えるのでという場所が題目として提示されていると考えるのでという場所が題目として提示されている」「日本は箸を

しかし、次のようなものは題目にならない。使う」であれば、当然、題目である。

つと、題目は一文に一つであることから、ここでは的語題目となり得るのであるが、「私は」が冒頭に立「辞書は使わない」の部分は、それのみであれば目●私は辞書は使わない。

後者の「は」は対比となる。「私は」が題目、「辞書は使わない」がその解説となり、

こちらも題目は一文に一つであることから、「では」

を述べている (31頁)。

(一九九五) では次の二側面を備えた成分であること

父は家では箸を使う。

は」が題目、「家では箸を使う」はその解説となる。また、が状況題目とならず、対比を表すものとなる。 即ち「父

にはならず、対比となる。

副詞を承けるもの、連語内に挿入されるものは、

題目

次のように一文に一つの「は」でも、格助詞があるもの、

●はっきりはしない。

●彼女には会わない。

更寒くはない。

●寒くはない。

三、尾上圭介の論述から

になる。「典型的な題目」の要件について、尾上圭介明論的な捉え方は、既定の、あるいは目前の何かに対明を与えるという場合にこそ典型的に成して新たに説明を与えるという場合にこそ典型的に成して新たに説明を与えるという場合にこそ典型的に成足上圭介(一九八一)は「『題目―解説』という表尾上圭介(一九八一)は「『題目―解説』という表

題目ではない。

すれば、

前節の例文では、

次のものは、その規定にな

が

「説明対象」、

後項が「説明」になる、

と単純に解

今ここに、「は」構文の意味的状況を、「

は

の前項

分という立場にある。 ①一文の中で、その成分が表現伝達上の前提部

1) a の中から仕切り出されて特別な位置にあ 表現の流れにおいて、その部分が全体

る。

① | | | | 容がそれと決定されるために必要な原理 その成分は、 後続の伝達主要部分の内

②その成分が、 後続部分の説明対象になってい

的先行固定部分である。

る。

あり、 この①②を満たさないところに存在することになる。 述べたものであると考えられる。「典型外」の題目とは 右の①②は 1) a ・bについては「は」の構文上の問題を 「は」構文の意味的状況を述べたもので

- ●私は辞書は使わない。
- ●彼女には会わない。

●父は家では箸を使う。

- しはっきりはしない。
- ●寒くはない。

える 状況語が説明対象となって題目になっているものと考 (V る」「日本は箸を使う」のようなものは題目と見做し、 尾上圭介(二〇〇四)では「東京はビルが乱立して (32~33頁)が、青木でいう「状況題目提示」の

●東京にはビルが乱立している。 (次例) は題目とはならない。

もの

日本では箸を使う。

況語」) とは考えにくいことに因る。この点は、堀川智也(二〇 明、という関係性では捉えることができない。これは 〇七) も、 |東京に||「日本で」のような格成分 (尾上によれば | 状 どちらも「は」の前項が説明対象で、後項部分が説 が説明の「対象」、即ち「もの」的概念である 尾上の立場から、 次のように述べている。

「○○+格助詞+ハ」の場合、それ自体が後続

つが、この立場にたてば、格項目の中で狭義題義には「題目語」には含めないという立場にた

な題目語になるのはガ格項、ヲ格項と特別な場合のニ関目語にまわり、残りが解説部となるもので、典型的は、尾上圭介(二○○四)の「文中の格項目の一つがは、尾上圭介(二○○四)の「文中の格項目の一つがの記述

項に限られることになる。

(39 頁 目化できるのは、

ガ格項・ヲ格項・一部のニ格

ものである。それらの認識では、次例は題目である。限られると言ってよい」(33頁)、などの指摘に共通のになるのは、ガ格項、ヲ格項、特別な場合のニ格項にになるのは、ガ格項)、「格項目が『典型的な題目語』

思われる。

勝した」は

「処置課題」のケースでの題目に当たると

○ペナントレースは優勝した。

○同情は捨てる

「を」格成分である「同情」、「に (で)」格成分の「ペ

場では、 されるべき対象としてのモノ」を立てる「処置課題」 そのことによって題目に見做し得るとされる。 のケースがあることを述べている。例えば「穴が開 では「典型的な題目」の意味的要件として「処置がな 説明の関係では捉えにくいが、 に当たる。そのような関係にあるものは、 てなければならない」「優勝した」に対する「補充成分」 する成分を補充するものであり、 ナントレース」は、 して登った」の類であり、「を」格や「に」格の一部は、 た箇所は粘土を詰めた」「大雪山は十分な冬山装備を 先の 「同情は捨てる」「ペナントレースは優 北原保雄氏によれば、 堀川智也 それぞれは述語 述語に不足 (三)()(五) 説明対象— その立

四、丹羽哲也の論述から

ても同じであるとして、文の中で前項に対して何か述丹羽哲也(二〇〇六)は、「題目」を「主題」と言っ

する際の、 る(= 「説明・解説」を表す)「題述関係」を構成 その前項が題目であるとする (1~2頁)。

Yを焦点として割り当てる「課題構造」に「主体と属性 題述関係」とは、 前提として提示されるXに対して

題目が成立する要件としては、次のことが言われる。 されるからだ」(55頁)とも述べている。このことから、(8) 詞句が述語とガ格関係 に立つのが多く、 状況の関係を組み込んだもの」であり、「ガ格が題目 斜格が題目に立ち得るのは、 (主体と属性・状況)にも把握 その名

ŋ と属性 題目名詞句)とP(半藤注、述部) 題目文が成立するための条件は、X XとPの述語とが格関係にあることや、X ・状況の関係が成り立つということであ の間に主体 (半藤注)

とPの中の要素とが所属・ は、 その関係を成り立たせやすくする条件とし 類種関係にあること

てある。 (7頁

構文 右の「所属関係」は、XにYが所属する関係の (「象(X)は鼻(Y)が長い」の類) であり、 「類種

は

(X)は鯛(Y)がいい」や「課長(X)は山田さん(Y)が

関係」は、XとYが類と種の関係にある「は」構文(「魚

法」(一般に、主題用法)と「対比題目用法」 仕事が早い」 山は高く、海は広い」「海は広いが、 丹羽が「は」の用法で題目と認めるのは、 の類) を指すものである。 池は狭い」 (例えば 題目用

0)

類

純提示用法」とは の格成分を承けて「は」が対比性を持つ用法を指し、「単 示用法」である(11頁)。「対比用法」とは、主格以外 であり、 題目としないものは「対比用法」と「単純提 「題目を表すのでも対比を表すので

助詞に付く「は」の中、「彼女には昨日会いました」「食 を持ってやらなくてはならない」のようなものや、 もないが、なお課題構造は保持しているというもの」 同頁)で、例文としては「引き受けた以上は、 責任

対比用法のものが題目でない。 事にはいつ行きますか」の類を挙げる。 なれば、 本論中のこれまでの例文では、 まず、

次の

私は辞書は使わない。

- ●彼女には会わない。 ●父は家では箸を使う。
- ●はっきりはしない。
- ●寒くはない。

純提示用法」となり、これも題目とならない。 また、青木の「状況題目提示」のものは、丹羽では「単 丹羽哲

也

運動会が多い。』『この辺りでは、オーロラがよく見ら

(二○○四)には「二格、デ格などでは、『秋には

題目とは言い難い」(276頁、 説明をしているのではないので、少なくとも典型的な 略)こういう形の場合、『秋』『この辺り』そのものの れる。』のように、『名詞+格助詞+は』の形もある。 注5)とある。 即ち、 中 次

例は題目ではない。

●東京にはビルが乱立している。

●日本では箸を使う。

ものと推察される。 方、次のものは、 尾上・堀川と同様、 題目に扱う

○東京はビルが乱立している。

○日本は箸を使う。

述関係」にあると見做されることで題目となる。また、 これらは、主体と属性・状況の関係を組み込んだ「題

次例も、 題目である。

〇ペナントレースは優勝した。 ○同情は捨てる。

が成り立っていると見做され、 スは優勝した」については、主体と属性・状況の関係 目の要素と捉えている(73~75頁)。また「ペナントレー 接に志向するモノ」である「を」格に付く「は」を題 丹羽は 「同情は捨てる」のような「主体の作用が直 題目に扱われるものと

五 論点

判断される。

丹羽による題目の捉え方を「は」構文のバリエーショ 目を「典型的な題目」に限るとした上で、青木、尾上、 に、青木の 上記の先行研究の論述から、 「状況題目提示」を題目と扱い、 論点を整理する。ここ 尾上の題

ンの広さ(広〉狭)から示すならば、次のようになる。

ケースであるとされる。つまり「この部屋は大きな窓

青木の、尾上・丹羽と比べての広さは、

格助詞を承

窓がある」は、

存在場所ニ格のニ格項が題目化された

な程度差を感ずるあたりがせいぜいなのではないか。

繰り返しになるが、堀川智也(二〇〇七)では「穴

青木/尾上 = 丹羽

格助詞を欠く「東京はビルが乱立している」「日本は提示用法の一種」に扱うところにある。尾上・丹羽では、提う」のような例文を「状況題目提示」として「題目ける「東京にはビルが乱立している」「日本では箸を

尾上圭介(二〇〇四)によれば、「この部屋は大きにならない。そこで以下に、このことを論点に考える。はビルが乱立している」「日本では箸を使う」は題目

箸を使う」は題目(青木も同じ)であるが、「東京に

ぞれの文の成り立ちは異なっていることになる。

なっているものである。一方、「この部屋には大きな語になっているもので、しかも、その主語が題目語に項目」ではない(前述)。これは即ち、存在の場が主な窓がある」の「この部屋」は「状況語」であって「格

存在場所の二格項、デ格項が題目化したもので、それの部屋に」という「状況語」が題目化したものではないと見るのである(32~33頁)。このような考え方では、いと見るのである(32~33頁)。このような考え方では、いと見るのであるはビルが乱立している」「日本は箸を使う」は存在の場が題目語になったものであり、「東京にはビルが乱立している」「日本は箸をなる。」は「この部屋に大きな窓がある」に於ける「こがある」は「この部屋に大きな窓がある」に於ける「こがある」は「この部屋に大きな窓がある」に於ける「こがある」は「この部屋に大きな窓がある」に於ける「こがある」は「この部屋に大きな窓がある」に於ける「こ

ンフォーマルとフォーマルの対立といったデリケート がある。使用上、それらを意味的な違いによって使い である。使用上、それらを意味的な違いによって使い である。使用上、それらを意味的な違いによって使い である。で用上、それらを意味的な違いによって使い 本は箸を使う」と「日本では箸を使う」は、ほぼ対等 本は箸を使う」と「日本では箸を使う」は、ほぼ対等 本は箸を使う」と「日本では箸を使う」は、ほぼ対等

が 目 山 開いた箇所は粘土を詰めた」や「大雪山は十分な冬 である 装備をして登った」などは「処置課題」による題 (40~41頁)。それらと「穴が開いた箇所に

が表現性の異なるものを形成するとの考え方は支持し が、後者が題目ではないということであれば、 登った」は、伝達情報上、ほぼ同義であると思われる は粘土を詰めた」「大雪山には十分な冬山装備をして 「に」の存在を要因とすることである。格助詞の有無 それは

得 る^{[0} 面 かで題目・非題目の違いを設定すべきかという点が当 要因であるべきか。即ち「は」が格助詞を承けるか否 の問題となる が、 格助詞の有無が題目か否かを決定する最大

別の例で検討してみる。

1

彼は誠意がない。

2 彼には誠意がない。

する題目語であるが、 尾上によれば、 1 は 2は二格項が題目化したもので 「説明対象」—「説明」

一を形成

あり、

(典型的な)

題目ではない。

丹羽では、

1 は 主

13

して述べる「状況題目提示」となろうが、「状況題

体と属性・状況の関係にあるので題目であるが、2は 格助詞を承けており、 対比性がなければ「単純提示用

釈になるが、それらは結果として「彼」に「誠意がな い」、2は「彼について言えば誠意がない」という解 違いを出そうとすれば、1は「彼という人は誠意がな 認定している判断文として、 法」となって題目にならない。 えず、それらは「彼」が「誠意がない人物」であると しかし、私見では1と2を明確に使い分けるとは思 ほぼ同義である。

敢えて

ほぼ同義の文が成り立つことは、そのような文では は」の役割が中心的であり、「は」が文全体を支えて 2のように「には」の「に」があってもなくても、 い」というところで同義と受け取れる。

即ち、それらの文は「は」で示されるべき情報という ことでもある。 いるということにもなる(「では」にも同類がある)。 青木によれば、 1は格助詞のない

の題目」、2は、 対比性のないものは「彼」を場所扱

その意味では、筆者は1を題目、2を非題目と区別す ものを作っていると見ることもできるのではないか。 を薄くしており、「は」のみでの題目とほぼ変わらぬ 目 ることに消極的である。 ·提示」の場合というのは格助詞「に」「で」の働き

あって、前掲2とは別の事例である。 欠く表現が有り得ず、「に」の役割が不可欠な情報で 但し、次の「あなたには」「彼には」では、「に」を

4 彼には朗報だ。

3

あなたには愛を届けたい。

どちらも状況成分、即ち、

場所・場面を表す「に」

なれば、青木によっても非題目ということになるが、 とは考えにくく、「状況題目提示」とは見做せない。

になる。

例文3・4は「に」の役割が不可欠であり、

しかも

しかし、それらは対比の用法に特定されるものでもな

事である」の意味で解し、そこに「他の者には愛を届 たに対して愛を届けたい」「彼にとって喜ばしい出来 解することができる。即ち、それらを単純に「あな く、「絶対的な取り立て」としての主題用法の例とも

> 来事だ(が)」のような対比的含みを想定しない解釈 けたくない(が)」とか「他の人には喜ばしくない出 である。「に」が主題用法となるについては、 野田尚

史(一九九六)に次の指摘がある。

・「~に」のなかで、もっとも文の主題になりや すいのは、「弟に特技がある(こと)」、「弟に こと)」の「~に」のように、所有や可能や必 タイ語がわかる (こと)」、「弟に休養が必要 (な

ろうが、そのようなものも主題になり得るということ の「彼に」は事態の直接的な関係者、ということにな この論述に合わせるならば、3の「あなたに」、4

要の主体を表すものである。(22頁)

この時の「は」は、例文2のように文全体を支えると を作っていることで「は」が使用され易い状況にある。 あなたに愛を届けたい」「彼に朗報だ」が既に判断文

いうことよりも、「あなたに」と「愛を届けたい」、「彼

2も無論、

「判断文としての前項」である。

になる。

C

と「朗報だ」の連用関係を二分結合して事態承認

の前項が体言か格成分かは問題にならない。 ある。「判断文としての前項」という観点からは、「は たに」「彼に」は、「は」による判断文としての前項で 役割にあると考えられる。即ち「は」の前項(ユ) し、それらが判断文の構成素であることを明確にする 例 文 1 「あな

とになる。

文的な枠組みに囚われない題目の規定が浮上すること 体の表現性という観点を優先すれば、後述のように構

性の観点からは主題・対比の区別、

構文上の位置から

「は」の前項と後項との関係性よりも「は」

構文全

六 「取り立て」と題目

かという観点から議論するしかない」(22頁)と述べる。 指してどう定義することが文法論の全体にとって有効 規定しても誤りということはない。 規定するかについては定説はなく(ありえず)、どう 尾上圭介 (二〇〇四) は 「題目語という概念をどう 結局は、なにを目

うことである

即ち、 必要がある。 定に重視されるべきは、まずは係助詞の働きというこ が係助詞であることからすれば、本論として題目の規 題目の規定には他の文法概念との関係を考える 題目を「は」に於いて把握し、その「は」

明上に必要なものと考える。半藤英明(二〇〇三)・ 筆者は、 (二〇〇七) で述べたように、「は」の用法には、 係助詞が持つ係機能を「取り立て」機能と考える 題目の概念が「取り立て」機能をめぐる説 対比

解の、どこに「題目」を位置付けることが有効かとい て」機能に基づくと考えるが、 の区別がある。 は体言下接・連用語下接・連語内 筆者は、 それら全ての用法が「取り立 問題は、そのような理 (「見はする」 の類

でも相対的な様相でも発動し、 係助詞「は」の 後者は対比用法として現れる。この理解では、 「取り立て」 機能は、 表現上、 絶対的な様 前者は主 | 題用 丹

法、

ある「題目用法」と、 題目」の存在を認める のように「題目」と「主題」とが同一のものとはな 丹羽は、 所謂 主格での対比用法のどちらにも 「主題用法」で非対比の用法で (前掲)

が同じものであれば、「題目用法」は「主題」の用法 が、「題目」と「主題

的なものではなくなる。しかし「題目」と「主題」と ともなり、 るということになって、「主題」と「対比」とが対立 一方、 対比用法にも「主題」 の存在を認め

時、

次のように存在を表す動詞述語文

(例文では主語

法上のものとは別の概念に位置付けることができる。 があるとすれば、 た上で、 非対比の主題用法にも対比用法にも「題目 題目の概念は、 主題・対比という用

を別のものとし、

「題目用法」を「主題用法」と改め

とは別次元の概念とし得る。 対立的に捉えられる用法上の概念であり、 つまり、「主題」と「対比」とは対比性の有無により 題目はそれ

立て」機能は、 例えば、 筆者によれば、「は」の本質的な働きである 格助詞 連用成分に影響されることはあっても 副詞に下接の「は」は対比用法に 取

> 文を作ることでは、 語内など、様々な語句の結合に使用され、 はない。「取り立て」機能が体言同士や連用関係、 なり易い)、そのことで変質・変化するようなもので 題目は 「は」によって成る判断文 総じて判断 連

文のタイプとして現象描写文と判断文とを設定する

の構成内で把握されるのが良いと考える。

を省く)は前者である。

庭にいる。

壁に飾ってある。

また、 次のように動作を表す動詞述語文も、

現象描

写文の扱いができる。 親に貸す。

裸で走り出

容上の客観性が高いことでは判断文とならず、 どちらも表現形式上、 「描写」とは呼べないにしても、 主観的判断の介入がなく、 その範疇に置くこ 「現象」 内

とができる。

しかし、それらに「は」を入れ込むこと

田尚史(一九九六)・第22章。) られ、「は」を持ち込むと否定文の方が安定する。野られ、「は」を持ち込むと否定文の方が安定する。野

で、次のような(対比性のある)判断文ができる。(「裸

- ・庭にはいる。
- ・壁には飾ってある。
- ・親には貸す。
- これらの判断文は、「は」が前項と後項との結合を・ 裸では走り出さない。

主要な構成素である。これらの「は」の前項が判断文後項とは、判断文を構成する上での直接的な、且つ、

担うことで成立しているものであり、「は」の前項と

る。

出さないとすれば、どんな姿か」のごとき質問の表現てないのだろうか」、また「誰に貸すのか」や「走りの主要構成素と認識されるについては、それらを、例の主要構成素と認識されるについては、それらを、例

・ (質問)何処にもいないのだろうか。

に応ずる回答文として把握する時、特に顕著である。

- 回答)庭にはいる。
- (質問) 何処にも飾ってないのだろうか。
- (質問)誰に貸すのか。

(回答)

壁には飾ってある。

- (回答)親には貸す。
- (質問)どんな姿ならば走り出さない
- それらが判断文の主要構成素であることは明らかであいずれも「は」の前項がトピック的な要素であり、(回答)裸では走り出さない。

(一九七八) は曽て、「は」の前後二項の意味的な結びも、後項との意味的な結び付きが重要になる。大野晋項という観点では、そこでの成分上の違いの問題より最も本質的な条件は、形よりも意味である」(9頁) 最も本質的な条件は、形よりも意味である」(9頁) 最も本質的な条件は、形よりも意味である」(9頁) 最も本質的な条件は、形よりも意味である」(9頁)

・ハの上におかれるものは既知のもの、既知と扱つきを次のように述べた。

それぞれの傍線部は、「は」

の前後二項の結び付き

うものである。それは題目であり問いを形成

が

が

また、 それがハの上の題目についての説明となって、 の下には何か知られていない情報が加えられ わない。 断 森田良行 主格 の文が成り立つ か ・補格 0, (二〇〇七) には次の説明がある。 *)* \ のところで一度切断する。 目的格のいずれであるかを問 (31)頁、 傍線筆者

質問 判断文は「何は?」と「何だ」の二部構成で、 時には二者の 「帰る燕は木の葉のお船ネ」(野口雨情) 「帰る燕は?」に対して 「木の葉のお船礻_ 問答の形で構成されることもあ

と答える問答形式を取っているのである。 類推で察しがつく場合、 時に解答は、 話題の事柄や場面からの 必ずしもその題 目14 その

なく についての属性や働きそのものを述べるのでは **161** 162 自由 頁 に連想によって答えを示していく。 傍線筆者

> ばいる」以下の例とは別に、 表現構成上の概念という位置付けになる。 に題目の概念は、 となる「は」 ことを示すものである。 ば 融通性を有していること、「は」構文による判断文 の前後二項の論理的構成に必ずしも拘らな の前項を「題目」と捉えるならば、 格助詞の有無とは関係しない、 従って、 「ゆっくり (と) 判断文の主要構成素 前掲 は食べ

能となる。 ⁽¹⁵⁾ ŋ 回答文として見れば、それらはトピック的な要素とな も感じないのだろうか」のごとき質問の表現に応える についても、 「判断文の主要構成素たる前項」という認識 例えば「君は、 早食いか」 や「彼は、 が可

ない」「少しは感じるだろう」など、副詞を承ける「は」

何

大三郎 の語を用いた松下大三郎に立ち戻ることである。 も広く認めるについ 種であつて思惟作用に於ける判斷の對象を提示する 本論のように、 (一九七四)では、「題目語は提 題目を名詞 ては、結果として、一早く「題目 (および名詞句) 宗的 修用 以外に 語 0

ものである」(71頁)として、「花は咲く」(「主體の題

今に見れば、松下の題目とは、係助詞の「取り立て」は白し」など(「客體の題目語」、同頁)を挙げている。には上がる」「人とは交る」「家よりは出づ」「雪より目語」、74頁)を始め、「花をば見る」「花は見る」「都

機能の実体を反映するものであり、また、それを示唆

内の「は」は、通常では題目になりにくいと考える。にはす」「絶えはせぬ嘆き」「探求はせず」など、連語但し、本論では、松下が題目とする「長くはなる」「静するものであったと言い得る。

ことが可能かと思われる。に応える回答文としては、トピック的な要素と見做すに応える回答文としては、トピック的な要素と見做すんな時は)どうするか」「どう思うか」のような質問

次例のような「は」の前項も前例と同様、例えば「(そ

笑いはする。

・泣きばしない。

・ありがたくはある。

・美しくはない。

・食べてはみる。

によれば、このような表現形式は、ほぼ「は」構文のある。それらが判断文を作ることは疑いないが、実例のを敢えて二項に分けつつ再結合し、強調するものである。それらが判断文を作ることは疑いない」「美しく語として「笑う」「泣かない」「ありがたい」「美しくおし、このような「は」の表現形式は、本来が述しかし、このような表現形式は、ほぼ「は」構文の

5 あの「首」はどうなってしまったのか、タ

は片時も忘れはしなかったが、それを調べるこ

述部として用いられる。

とのできるような雰囲気ではなかった。

(内田康夫『「首の女」殺人事件』)

が贋物であったことに気付いたというのは、あ光太郎の本物の蝉を見て、もう一つの「蝉」

6

り得なくばない。

同

橘家の用向きは明確ではない。

7

むろん、これらの事柄は越中で知ってはいた。(伊藤博『萬葉のあゆみ』)

8

成素は、

太字の「は」を境とする前後二項となるであ

9 生まれいずる生命に悲しみを感ずることこ

真の詩人ではない のか。 同

10 そこでは、 曹操と時代を同じくして生き、 彼

第15巻

う趣旨から、ほとんど深く追求することなく終 与えた英傑たちの軌跡にもいささか触ればした とさまざまな関係をもって〈三国志〉に彩りを が、ともかくそこでは曹操を中心にすえるとい

そ」を境とする前後二項であり、「は」を含む述部は これらの判断文での主要構成素は、太字の「は」「こ

ろう。

わってしまった。

(竹田晃『三国志の英傑』)

主要構成素の後項部分である。つまり、 の前項を題目と扱うことはすべきでない。 は」が判断文の主要構成素たる前項を作ることは 述部の「は 連語内の

より上位のものに判断文の主要構成素を作る資格が与 えられると考えられ、 そこからすれば、一文中に「は」が重複する場合は 次例についても判断文の主要構

基本的には想定外とすべきことである。

11

ろう。

今日は、 私は行かない。

12 私は、 今日は行かない。

但し、

傍線部の「私は」「今日は」は、より上位に

して立つことを結果的に潜在化しているとすべきであ ば、それらは題目としての資格を保持しつつ、 ことではないと思われる。5~10の傍線部と比べれ 失しているのであり、全く以て題目たり得ないという 題目の存在があることで自ら題目として立つ資格を喪 題目と

t むすび

題目が「は」による判断文の主要構成素となる二項の うちの前項であるからには、 文の主要構成素であれば、 断文の構成に関わる。 「は」構文は、「は」の前項と後項との二項により判 この時 これを「題目」と見做す。 青木の述べたように、題 ば の前項がその判断

一文中に複数の「は」が現れる際の最上位のもの以外題目となるのは、述部となる連語内用法の前項部分と、目は一文に一つが原則となる。なれば「は」構文で非

従って「は」の構文上での現れ方によっては、承けである。

るものが同じものでも題目・非題目で分かれる場合がるって「は」の構文上での現れ方によっては、承け

私はあなたとは会わない。→「私は」は題目、「あな私は会わない。
→「私は」は題目

→「あなたとは」は題目 たとは」は非題目

あなたとは会わない。

成分として名称を与へるならば題目成分とする他ない」は、もはや格成分ではなくなったと見なければならない。注1 青木の立場は「ハ助詞によって提示された真の題目

れぞれが単文の資格にあると見ている。39頁2 青木は、重文の場合は主節、従属節の区別をせず、そ(13頁)というものである。

合の「は」は、題目となる。
「日本語の基本的な語順」からすれば、合文では前文が従属節、後文が主節である。益岡隆志(一九九七)4

3

「時」が題目となるものもある。

・クリスマスにはパーティーをする。

田までは列車が混雑していた」は、青木の「状況題目提のはかなり感覚的なものであるので、個々の例においてのはかなり感覚的なものであるので、個々の例においてのはかなり感覚的なものであるので、個々の例においてのはかなり感覚的なものであるので、個々の例において「加藤先生には先日相談しました」「広場ではコンサート「加藤先生には先日相談しました」「広場ではコンサートが行われている」「北海道からはじやがいもが届いた」「秋題と呼びたいものの輪郭は、実ははつきりしない」(22頁)とも述べている。郭は、実ははつきりしない」(22頁)とも述べている。

「加藤先生には先日相談しました」「広場では「要件①—aというが行われている」「北海道からはじやがいもが届いた」「秋辺に関するというでは、青木の「状況題目提出までは列車が混雑していた」は、青木の「状況題目提出までは列車が混雑していた」は、青木の「状況題目提出までは列車が混雑していた」は、青木の「状況題目提出までは列車が混雑していた」は、青木の「状況題目提出までは列車が開きる。

丹羽によれば、「課題構造」は、「は」の四用法すべて木では対比用法と見做されると考えられる。

示」に相当し、また「花子とは先日デートした」は、青

に関わる特性である。

11頁。

なものによって構成されるが、本論では「は」についてなく、「って」「なら」「こそ」や無助詞の形式など、様々なく、「って」「なら」「こそ」のみが構成するものでは

13

のみ検討する。

ことも多い」(27頁)とある。 と『日本は温泉が多い。』のように、どちらでも言える 野田尚史(一九九六)には「『日本には温泉が多い。』

助詞の省略とは考えられないとの指摘がある。 例えば、丸山直子(一九九六)には無助詞の形式が格

16

素であるとは見ない。

11 となるであろう。 丹羽によれば、題目でも対比でもない「単純提示用法」

第15巻

12

尾上圭介(二〇〇四)には次の記述がある。

ばなんでもかまわない。あるいはそれらのいずれでも という形をとったとき、「は」はXとYの結合の成立 が成立するのであって、(第1種)係助詞とはそうい に保証される場合は、「XとY」という文(あるいは句) ない場合さえありうる。要は、XとYとがつながって を分説的に承認する。Xは格成分であっても修飾成分 うものである。(35頁) ひとつの文的事態を表現するということがなんらか であっても接続成分であっても、連用的な成分であれ 「は」という係助詞がXとYの間にはいって「XはY」

ると思われる。

15

らくは感じる」のように「は」を下接するが、この「は」 は強調のものであり、「恐らくは」が判断文の中心的要 「恐らく」(陳述副詞。渡辺実では 「誘導副詞」) は一恐

用法上、また構文上の違いを考慮し、一括して「題目類 ものであるが、それらについては「は」による題目との 作る「が」、「って」など、「は」以外の題目を容認する 筆者の立場は、係助詞「も」「こそ」や転位陰題文を

参考文献

とする。

青木 伶子 (一九九二) 『現代語助詞「は」の構文論的研究』 (笠間書院

晋 (一九七八) 『日本語の文法を考える』(岩波新

大野

圭介 (一九八一) 「『は』の係助詞性と表現的機能

尾上

(一九九五) 「国語と国文学』第58巻第5号

「『は』の意味分化の論理 示と対比」『言語』 第24巻第11号 ―題目提

「主語と述語をめぐる文法」

(1100四)

日本語講座6 文法Ⅱ』(朝倉書

立する。半藤英明(二〇〇三)・第一部第三章 森田は、基本的に名詞(および名詞句)を想定してい

達情報として整えられることによっても「は」構文が成

「は」の前項・後項の結び付きが意味的補助により伝

				書評「丹羽哲也著『日本語の題目	(1100七)		
				ろしお出版)			
				『新日本語文法選書2 複文』(く	(一九九七)	隆志	益岡
				語学』第26巻第10号			
				題目語と格成分の関係―」『日本			
				「私の日本語学・文法研究から―	(1100七)		I
				『日本語文法』 5巻1号			
				「『典型的な題目』の意味的立場」	(二(00五)	智也	堀川
				立大学文学部紀要』第13巻			
				「『取り立て』を考える」『熊本県	(1100七)		ı
				『係助詞と係結びの本質』(新典社)	(1100111)	英明	半藤
				「が」』(くろしお出版)			
				『新日本語文法選書 1 「は」と	(一九九六)	尚史	野田
				『日本語の題目文』(和泉書院)	()100代)		I
版)				6 文法Ⅱ』(朝倉書店)			
七)『助詞・助動詞の辞典』(東京堂出	(1100七)	良行	森田	「主語と題目語」『朝倉日本語講座	(1100回)	哲也	丹羽
第1号				書店)			
六)「助詞の脱落現象」『言語』第25巻	(一九九六)	直子	丸山	『日本語からみた生成文法』(岩波	(二)()(五)	成幸	黒田
(中文館書店)				巻第2号			
勉誠社) ※初版は一九三〇年				ての構文を例に」『国文学』第46			
四)『改撰標準日本文法』(徳田政信編、	(一九七四)	松下大三郎	松下	を追う魅力―「は」や、とりた			
뭉				「〈形〉と〈意味〉を結ぶ〈文法〉	康人 (二〇〇一)	康人	菊地
文』」『日本語の研究』第3巻4				店)			